＜ことばの教室利用相談の流れ＞　（小学校に在籍している児童が対象です）

①

相　談　受　付
（電話 8:30～17:00）

①

保護者の方からの電話により相談を受け付けます。
（吃音や構音および言語発達等の心配に関して）
・家庭でのお子様の様子から
・学校の担任等の助言から
※相談されていることは学校にもお伝えください。

②

お子様と保護者の面談
（教育センター４階）

②

面接の際に、保護者の方に「就学相談票」と成育歴やお子様の現在の様子を所定の用紙「お子様についての調査」に書いていただきます。
母子健康手帳、筆記用具をご持参ください。

ことばの教室で親子相談
（ことばの教室へ電話）

ことばの教室に電話して、都合の良い実施日時を決めて相談します。
※①や②と順番が前後しても構いません。

③

お子様の心理発達検査
（教育センター４階）

約２時間

③

心理発達検査は、教育センター就学相談担当の心理相談員が行います。
※外部の医療機関等での検査結果で代えることができます。
※検査時間はおよそ１時間半から２時間ですが、お子様の様子によって異なります。

④

検査の報告
（教育センター４階）

約 30 分間

④

・実施した検査の結果について保護者に説明します。
・時間は約３０分間を予定しています。

⑤

言語専門員との面談
（教育センター）

約 30 分間

⑤

・必要に応じて、言語専門員とお子様と保護者とで面談を行います。（支援委員会の実施日に行い、日時は事前にお知らせします）
※時間は約３０分間を予定しています。

⑥

就学支援委員会

⑥

就学支援委員会の結果は、学校から伝えられます。
※利用可能の場合、**「利用申込書」を**在籍校から渡されるので、記入後に**在籍校に提出します。**

利用決定通知書の発送

学務課の特別支援教育担当から発送します。